

## 議案第3号 2009年度活動計画(案)

### 1. 国際連帯税の研究および取り組み

国連ミレニアム開発目標(略称=MDGs。2015年までに極端な貧困の下で生活している人々の割合を半減することなどを目標に掲げている)や地球温暖化対策について、その財源不足が問題となっている。

そこでグローバルな活動に課税し、税収をそれらの財源に充てる国際連帯税という構想が提唱されている。

国際航空券に税をかける案、国際通貨取引に0.005%の税をかける案などが市民団体から提案されている。これらは現在税制の対象外となっていること、一概には言えないものの、比較的富裕層が利用する機会が多いことによる。

特に後者は過剰なマネーゲーム・投機による世界経済の混乱を抑制する手段にもなりうるものとして注目されている。

昨年は2月に「国際連帯税の創設を求める議員連盟」ができ、9月には国際連帯税を議論する「リーディンググループ」に日本が加盟、また民間においては本年4月4日に「国際連帯税を推進する市民の会」が発足するなど、動きが活発化している。

当会も世界連邦の理念に通じる構想と捉え、これを研究する。

### 2. 国連議員総会の研究および取り組み

現在の国連総会は政府代表が出席している。この国連総会の補助機関・諮問機関として選挙で選ばれた議員が出席する「国連議員総会」をつくるという構想が、世界連邦運動の世界組織WFM(World Federalist Movement)で1つの政策目標となっている。(補助機関という位置付けであれば、国連憲章の改正は不要である。・国連憲章22条)

この国連議員総会について研究し、理解を広げる。

その際には国連に関する他の議員連盟とも連絡を取り、提携を図る。

### 3. 国際刑事裁判所の一層の発展に向けての活動

国際刑事裁判所(ICC)とは、国際社会にとって最も深刻な罪(集団殺害=ジェノサイド、拷問・レイプ・奴隷化などを含む人道に対する罪、戦争犯罪など)を犯した個人を国際法に基づき訴追し、処罰するための常設の国際刑事法廷である。この裁判所は、暴力によらず世界法によって安全や人権を保障すべきだという世界連邦の思想にまさしく合致するものである。

日本は関係国内法の整備や分担金の予算措置を理由として、この条約批准を遅らせてしまったが、ようやく2007年10月1日、世界105番目にICCローマ規程に加入した。

当会は、国会内外の関係団体と協力してこの条約の理念・内容の普及に努めるとともに、

2010年に行われるICC設立条約の「見直し会合」に向けて日本がどのような提言を行うべきか、研究していきたい。

例として次のような提言が考えられる。

- i) ICCの対象となることが合意されながら定義が難しいとして保留になっている「侵略の罪」についての提案。
- ii) 核兵器使用を違法とし、ICCの対象犯罪とする提案（2007年ジュネーブで行われた世界連邦世界大会では、この方針が採択された）

#### 4. 新たな平和システム・概念の研究および取り組み

世界における平和運動・平和研究も急速な発展を遂げ、「国家の安全保障」に加えて「人間の安全保障」という観点から、従来にない方向性が打ち出されている。たとえば「保護する責任」「UNEPS」など、新たなシステムや概念が誕生している。そして、これらの概念はいずれも、国家という枠組みを超えた安全保障を目指す点で、世界連邦と理念を共通にするものである。こういった概念が誕生する中に、世界連邦実現への萌芽が感じられる。我々はそういった新たな概念を研究し、課題に取り組んでいく。

#### 5. 小型武器・通常兵器の軍縮の研究および取り組み

小型武器・通常兵器は紛争終結後も被害をもたらす点、無辜の民を犠牲にする場合が多い点などから、人道上問題である。クラスター爆弾については昨年12月に禁止条約が結ばれたが、劣化ウラン兵器についてはなお、議論が続いている。武器貿易条約（ATT）について日本を含む7カ国が国連に提案して以来、国際社会で条約締結に向けた努力が行われている。

全ての兵器が無くなる世界が究極の理想であるが、特に、上記の課題を研究し、無辜の民の犠牲者を減らすことに重点を置きたい。

#### 6. 第28回世界連邦日本大会について

世界連邦推進日本協議会（当会を含む世界連邦関係4団体で構成）による第28回世界連邦日本大会が11月22日（土）午後、石川県の金沢市文化ホールで行われる。当会も構成団体の一つとして協力する。

#### 7. 外務省窓口への提言作りへの協力

2005年の国会決議を受け、外務省に世界連邦の窓口ができた。世界連邦推進日本協議会（当会を含む世界連邦関係4団体で構成）では毎年1度、ここに対して政策提言を行っている。当会も構成団体の一つとして協力する。

## 8. 中東和平プロジェクト

イスラエルとパレスチナの双方から紛争で肉親を失った遺児を招き、交流するプロジェクトを当会の有効団体である世界連邦宣言自治体全国協議会が中心となり、2003年から2005年まで行っていた。2006年から中東情勢の悪化により中断していたが、2008年に小金井市で再開された。

本年は金沢市で行われる予定であり、当会も協力したい。

## 9. 地球市民セミナーの開催

世界連邦日本国会委員会所属の議員、学識経験者などが講師となり、世界連邦、国際関係、環境、国際人権法などをテーマに講演する。それにより、世界連邦日本国会委員会と市民との間にパイプを築き、参加者に世界連邦に関心を持ってもらう。また、この場が同委員会のメンバーの結束を高める機会にもしたいと考える。

## 10. 世界連邦関係団体、平和・人権・環境関係団体との連携強化

世界連邦運動協会・世界連邦宣言自治体全国協議会・世界連邦日本宗教委員会との連携はもとより、世界連邦という名前を掲げていなくとも目的を共通にする平和・人権・環境関係団体との連携を強化していく。

## 11. 会員の増加

会員の増加が活動を支える力であることは言うまでもない。会の趣旨の普及に努め、会員の増加を図る。特に衆議院選挙後は、初当選の議員全員に入会を呼びかける。